

学びの杜通信



第32号 平成29年4月14日発行

新年度のスタートに当たって

栃木県総合教育センター所長 軽部 幸治

関係者の皆様には、日頃から当センターの事業に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。



当センターは、教職員研修、教育に関する調査研究、教育相談及び幼児教育の充実並びに県民の生涯学習活動への支援を推進し、学校教育及び生涯学習の振興に資する役割を担っております。

特に、今年度は、小・中学校の学習指導要領が改訂され、新学習指導要領への対応の動きが一層加速することと思います。当センターにおきましても、新学習指導要領等を見据えた調査研究を行い、積極的な情報発信に努めるなど、各学校等の新学習指導要領等への対応を支えてまいります。

また、教育公務員特例法の一部改正に伴い、県教育委員会が新たに策定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて、教職員研修を大きく見直す年となります。研修受講者が実践的指導力、課題の解決に当たって同僚と協働する力や地域と連携する力などを身に付け、ひいては各学校等の教育活動の効果が上がるよう、各種研修の充実・改善に努めてまいります。

今後とも、「総合教育」の名にふさわしいシンクタンク機能を発揮するとともに、積極的な情報発信と政策提言に努め、「とちぎの人づくり」に寄与してまいります。御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

平成29年度 栃木県総合教育センター重点事業

育てます
に社会人社会を育てます
若い力 専門性
ミドル 指導者
トップ

支えます
広げます
幼児教育
心の教育
学習向上
情報活用
特別支援教育
生涯学習・社会教育

※研修の日程は、講師派遣等の制約あり。詳細は別紙参照。
 ●生涯学習部 028(665)7206
 ●生涯学習部 028(665)7202
 ●生涯学習部 028(665)7204
 ●生涯学習部 028(665)7210・7211
 ●幼児教育部 028(665)7215

たよればみなどき
「個別の課題解決」及び「心の健康」が
ばいめがからぬし。
○個別教育相談等には事前予約制です。
028(665)7200



※ 上の図をクリックしていただくか、スマートホン等でQRコードを読み取っていただくと、センターのホームページからPDFデータをダウンロードすることができます。

編成・実施していますか？～スタートカリキュラム～

大きなランドセルに「ドキドキ」「わくわく」を詰め込んだ1年生の元気な姿がほほえましく見える今日この頃です。小学校では最年少の1年生。つい、「できない」ことを前提に考えてしまいがちですが、実は、幼児期に多様な経験を積み、目に見えないたくさんの力(非認知的能力)を獲得しています。そして、それらの力を使って、様々な「できる」を見せてくれます。



現在、県内でも編成・実施が進んでいる「スタートカリキュラム」は、子どもが幼稚園等で培った多くの「学びの芽」を生かし、小学校という新しい環境に挑むための舞台づくりです。

1年生の学びを「0からのスタート」にしてしまわないよう、「スタートカリキュラム」の適切な編成と実施に御理解と御協力をお願いいたします。

【問合せ先】 幼児教育部 (TEL 028-665-7215)

☆栃木県教育振興基本計画 2020

【推進指標】 幼児教育の成果を生かし、生活科を中心としたスタートカリキュラムを編成・実施している小学校の割合

基準値(H27)	目標値(H32)	H28
49.9%	100%	81.5%

御活用ください ～冊子・パンフレット紹介～ 広げます

第31号に引き続き、平成28年度の調査研究の成果をまとめた冊子・パンフレットを紹介いたします。これらは各学校に発送するとともに、Webサイトにも掲載しています。是非、御活用ください。

①平成28年度「学校支援のためのコーディネーターに関する調査研究」報告書



これからの学校と地域は、目標を共有し、「連携・協働」していくことが求められています。

本報告書は、学校と地域の連携を推進する要となるコーディネーターについて、アンケート調査やヒアリング調査から活動状況、成果、課題等の情報を収集し、コーディネーターの役割、配置の在り方等について分析した結果を掲載しています。また、コーディネーターの活動の在り方、学校・行政の支援の方向性等について提言するとともに、地域連携教員やコーディネーターが目指すべきこと・留意点等についてまとめています。

今後、学校と地域の連携をさらに進め、発展させていくために、活動のヒントとして、是非、御活用ください。

→Click! <http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/Search/Res/h28/top.html>

【問合せ先】生涯学習部 (Tel 028-665-7206)

②情報モラル教育の資料

最近の主なネットトラブルに対応し、発達の段階に合わせて活用できる、**スライド資料(読み原稿付き)**と指導資料をWeb発信しています。**学校の状況や児童生徒の実態に合わせて編集可能**です。スライド資料は、組み合わせて使用することもできます。是非、御活用ください。

	スライド資料	指導資料
時間	10分～20分	1単位時間(45分または50分)
対象	小、中、高の各学校段階の児童生徒、保護者	小、中、高の各学校段階の児童生徒
活用場面	全校集会、学年集会、保護者会	学級活動、ホームルーム活動

→Click! http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosakenkyu/h28_moral/

※ダウンロードには、各学校にお知らせしたパスワードが必要です。



スライドの例

考えてみよう!

誤解を生む言葉として、他にどのような言葉があるでしょうか?

楽しくない

この料理、やばい!

読み原稿

ほかに、どんな言葉があるか、少し時間をとるので、考えてみましょう。周囲の人と相談してもいいです。

【2～3分とる、その後質問】

【回答例】「やばい」、「～ない」、「大丈夫」、「結構です」、「変わってるね」など

③校内研修ガイドブック～実践につなげるための振り返りの工夫を通して～



教職員一人一人の学びを深め、資質・能力の向上につながるような校内研修の在り方についての冊子を作成しました。本冊子では、「実践につなげていく研修」「若手教職員等を育成するための研修」「新たな課題に対応するための研修」の三つの観点に焦点化して校内研修の工夫例を紹介しています。

校内研修を計画する際などに、すぐ活用できるよう、展開例などを見開きのページに分かりやすくまとめました。また、校内研修例を校種別に紹介しており、各校の実態に合わせて、研修内容を選択できるようにしています。

先生方の学びにつながる、より充実した校内研修になるよう、是非、本冊子を御活用ください。

→Click! http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/kounaikenshu_h28/

【②、③の資料に関する問合せ先】研究調査部 (Tel 028-665-7204)

④ 児童生徒への適切な指導のために～ケース会議の進め方～



教育相談部では、ケース会議の流れや参加する上での留意点などをまとめたリーフレットを作成しました。

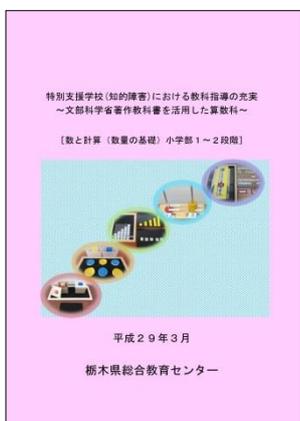
ケース会議は、児童生徒の抱える課題（いじめ・不登校等）への組織的な対応の要です。子ども一人一人への理解を深め、指導の手がかりを得るために、教職員などが話し合う場として、積極的にケース会議を活用しましょう。

本リーフレットは、4月下旬に、先生方のお手もとに届く予定です。また、センターのHPからもダウンロードが可能です。リーフレット「児童生徒への適切な指導のために～指導の進め方～」(H26)、「児童生徒への適切な指導のために～かかわりの基本～」(H27)と合わせて、是非、御活用ください。



→Click! <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/sodan/cyosa/cyosa-h28-2.htm>

⑤ 特別支援学校（知的障害）における教科指導の充実～文部科学省著作教科書を活用した算数科～



特別支援学校（知的障害）において、系統性を踏まえた算数科の指導を行えるよう、領域「数と計算」の小学部1～2段階について、指導内容段階表を作成し、指導例を示しました。

指導内容段階表は、小学部1～2段階に該当する児童生徒の実態を把握し、指導目標を設定する際に使います。指導目標の設定後、指導内容や教材を考える際には、指導例を参考にしてください。

また、小学校等においても、算数の初期の学習に課題のある児童に対して指導を行う際などに、是非、御活用ください。

本資料を活用して、子どもの実態に合わせて系統性を踏まえた指導を展開していただければと思います。



→Click! <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/sodan/cyosa/cyosa-h28.htm>

【④、⑤の資料に関する問合せ先】教育相談部（TEL 028-665-7210・7211）

お知らせ～研修名が変わります～ **育てます**

教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行（平成29年4月1日）に伴い、以下のとおり研修名を変更いたしました。詳細は、平成29年2月20日付け、県教育委員会事務局総務課から発出された「栃木県公立学校教員研修要綱の一部改正等について（通知）」（総第379号）のとおりです。

なお、平成29年度実施分については、義務教育学校の教職員が研修対象に加えられるほかには、対象、日数等に変更はありません。

＜変更内容＞

- ・ 教職10年目研修 → 中堅教諭等資質向上研修
- ・ 養護教諭10年目研修 → 中堅養護教諭資質向上研修
- ・ 幼稚園教諭10年経験者研修 → 中堅幼稚園教諭等資質向上研修
- ・ 学校栄養職員10年目研修 → 中堅学校栄養職員資質向上研修
- ・ 事務職員10年目研修 → 中堅事務職員資質向上研修

【問合せ先】研修部（TEL 028-665-7202）、幼児教育部（TEL 028-665-7215）

- 今年度開催予定の各研修の案内（期日、内容、持参物や課題などの連絡）
 - ・ 小学校・中学校・義務教育学校は [こちら](#) から
 - ・ 高等学校・特別支援学校は [こちら](#) から
- 受講手続き等の案内
 - ・ 小学校・中学校・義務教育学校は [こちら](#) から
 - ・ 高等学校・特別支援学校は [こちら](#) から